



上田市自治会連合会会報

令和6年5月16日発行

【第9号】

発行:上田市自治会連合会

令和6年能登半島地震でお亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さまにお見舞い申し上げます。

一日も早い復旧、復興を願うばかりです。

「災害は忘れた頃にやってくる」という戒めは、言われて久しい言葉ですが、今では日常のように感じます。皆様、日々の備えは如何でしょうか。

物品の用意は言うに及ばず、大切なのは「人」と「人」との繋がり、お隣やご近所との日頃のお付き合いを深め、地域が一丸となって取り組んで行くことこそが、「何かあった時に」最も大切なことなのではないかと思えます。

『互助互惠』、互いに助け合い、互いを思いやる、まさに地域のありようであり、その最たるものが自治会ではないでしょうか。

市内241自治会においては、それぞれが、そこに住まう人々が一つにまとまることを願い、様々な活動を実施しています。地域住民の皆様には何らかの活動等にご参加いただき、顔見知りになり、繋がりを持っていただければと思います。

そこに輪(和)が生まれ、自分たちの地域をどのように造って行くのかという思いを持って、大きな輪(和)になって行かればいいなあ…、と思い、願います。



上田市自治会連合会会長
中村 彰

令和5年度

市政三者懇談会

令和5年10月2日(月)、上田市交流文化芸術センター(サントミュージーゼ)において、市、市議会、自治会連合会の三者による市政三者懇談会を開催いたしました。

この懇談会は、自治会活動における各種課題の中で、特に全市的な課題を取り上げ、三者による情報共有・情報交換の場を設け、市政発展と行政と協働した「まちづくり」の推進を図ることを目的に開催するもので、令和5年度も開催いたしました。



市政三者懇談会での議題と主な内容については、次ページをご覧ください。



▲中村会長あいさつ

今年度の議題と主な内容

提出議題

市等が自治会に推薦依頼する各種委員(16項目)の在り方について

提案説明者

議題検討専門委員会・自治会選出委員検討協議会



▲土屋市長のごあいさつ

市政三者懇談会後の最終結果

市が自治会等へ依頼している委員の見直し結果

×=依頼しない △=継続 □=任意 ○=依頼する ※都合により任期中の交代の場合は、残存期間まで選任をお願いしたい。

No.	役員名	担当課	選出区分	従前の依頼人数	任期	令和6年度の対応等	推薦有無	今後の方針
1	人権同和教育推進員	生涯学習・文化財課	各自治会	1人	1年間	委員を廃止する。	×	学習会や研修会を希望する自治会は市で引き続き支援する。
2	青少年育成推進指導員	生涯学習・文化財課	各自治会	1人 (上田・真田地域のみ)	2年間	委員を廃止する。	×	学習会や研修会を希望する自治会は市で引き続き支援する。
3	少年補導委員	生涯学習・文化財課	地区自治会連合会	地区連単位に 定めた数	2年間	現行委員の任期終了まで継続する。	△	令和7年度から定数見直し、役員名の改名と役割を改善する。
4	分館長	市内 9公民館	各分館	1人	1年間	分館長のみ推薦依頼する。	○	副分館長と分館主事は、任意選出とする。共催事業の見直し等を検討する。
	副分館長		各分館	1人 (丸子・真田・武石は任意)			□	
	分館主事		各分館	1人			□	
5	健康推進委員	健康推進課	各自治会	30世帯から 130世帯ごとに 1人	2年間	現行委員の任期が終了した自治会へ推薦依頼する。	○	令和7年度以降は、各自治会1人の推薦依頼をする。 (ただし、地域の実情に柔軟に対応する。)
6	防犯指導員	市民参加・協働推進課	各自治会	市街地：70～ 100世帯に1人 その他：100～ 150世帯に1人	2年間	現行委員の任期終了まで継続する。 令和5年度から人数は任意とした。	△	自治会により今年度改選の場合は、12月に推薦依頼文を送付する。また、2月に地区連あて班長・副班長の選任依頼をする。
7	交通指導員	市民参加・協働推進課	地区自治会連合会	地区連ごとに 2～3人	3年間	現行委員の任期終了まで継続する。	△	令和7年3月31日以降は、推薦依頼しない。 (ただし、市で指導員を選任し交通安全教育は継続する。)

8	ごみ減量アドバイザー	ごみ減量企画室、廃棄物対策課	地区自治会連合会	地区連単位を基本として各1~2人を選出	2年間	市で選任する。	×	令和6年度以降は、市で選任する。
9	環境美化監視員	環境政策課	地区自治会連合会	地区連単位で1~4人を選出	2年間	令和5年度に委員を廃止した。	×	市直営又は他社へ業務委託する。
10	人権擁護委員	人権共生課	地区自治会連合会	1~3地区1人地区連から推薦	3年間	基本、市で選出する。	×	市で直接選任依頼するが、選出が困難な場合は、選任の協力をお願いする。
11	常任統計調査員	政策企画課	各自治会	150世帯1人を基準	2年間	選出依頼しない。	×	国勢調査など調査員が必要な場合、登録調査員等へ依頼し、なお不足する場合、推薦依頼する。
12	福祉推進委員	上田市社会福祉協議会	各自治会	1人(新田・川辺町は2人)	2年間	現行委員の任期終了まで継続する。	△	令和7年度以降の選任に向けて、見直し可能な取組を協議する。
13	主任児童委員	福祉課	地区自治会連合会	地区連ごとに1~2人	3年間	現行委員の任期終了まで継続する。	△	推薦依頼するが、選出に当たっては最大限支援する。
14	民生委員児童委員	福祉課	各自治会	170世帯から360世帯に1人の割合	3年間	現行委員の任期終了まで継続する。	△	サポート体制等を検討し、整備する。市民へ委員の活動の周知徹底を図る。
15	明るい選挙推進協議会委員	選挙管理委員会	地区自治会連合会	各地区連から1人	2年間	令和5年度から自治会へ選出依頼していない。	×	今後も選出依頼は行わない。
16	選挙の投票管理者及び投票立会人	選挙管理委員会	88各投票区	投票管理者1人立会人2人	選挙ごと	負担軽減を図る。	△	令和5年4月の県議選から希望者には半日単位で交代を可能にしている。

以後、市等は自治会に推薦依頼する各種委員について、定期的に見直しを行うこととした。

自治会選出委員検討協議会委員名簿 (令和5年度・上田市自治会連合会)

役職名	地区	氏名	自治会名	自治連役職
会長	西部	宮川 直	新 町	前会長代理
副会長	中塩田	小熊 充	中 野	前副会長
	北部	宮川 隆一	上川原柳町	会長代理
委員	南部	中村 彰	大手町	会 長
	長	宮島 幸男	戸 沢	前副会長
	川西	大井 和彦	下室賀	副 会 長
	丸子中央	小林 泉	沢 田	副 会 長
	本 原	中村 守	中 原	副 会 長
	武 石	滝沢 詳治	鳥 屋	副 会 長



▲佐藤市議会議長のごあいさつ

令和6年度 上田市自治会連合会役員名簿 (敬称略)

令和6年3月22日開催した令和6年度上田市自治会連合会定期総会において、今年度役員(第2号議案)が次のとおり承認されました。

役職名	地区	氏名	自治会名
会長	南部	中村 彰	大手町
副会長	中央	小林 芳夫	丸堀町
	東塩田	坂田 和善	柳沢
	依田	岡村 一成	茂沢
	傍陽	西牧 真吾	穴沢
	武石	松井 幸夫	七ヶ
評議員	東部	柳沢 英一	北常田
	北部	掛山 稔	上紺屋町
	西部	山本 謙二	緑が丘西
	城下	降旗 次男	小牧
	塩尻	井上 晴樹	秋和
	川辺・泉田	櫻井 譲	下之条
	神川	柳原 博	下青木
	神科	山崎 裕治	畑山

役職名	地区	氏名	自治会名
評議員	豊殿	柳澤 正敏	漆戸
	中塩田	西澤 芳章	中野
	西塩田	小松 正晴	東前山
	別所温泉	櫻井 和弘	院内
	川西	近藤 健一	上室賀
	内村	須長 弘二	辰ノ口
	丸子中央	岩下 克己	八日町
	長瀬	手塚 博邦	下長瀬
	塩川	田中 博	石井
	長	塚田 弘人	横尾
	本原	駒村 千春	荒井
監事	神科	川上 満男	染屋
	武石	鈴木三千夫	小沢根

「自治会に加入しましょう。」

いざというときは、自治会が頼りになります。たとえば、災害が起きたときには、隣近所の助け合いが必要です。

日頃からご近所同士の交流を大切にしましょう。

ぜひ、自治会への加入をお願いします。



編集後記

自治会選出委員検討協議会委員の皆様には、十数回に及ぶ会議等に加え、市政三者懇談会へ参加いただくなど、多大なご尽力をいただき深く感謝いたします。

今後も自治会運営等に対し、ご指導等いただければ幸いです。



上田市自治会連合会事務局

E-mail: jichiren@city.ueda.nagano.jp

TEL 22-4130 (直通)

TEL 22-4100 (内線) 1308

FAX 23-5246